

第12回コーラスフェスティバル in 山科・醍醐

開催要項

- 1 開催趣旨：合唱を通じて山科・醍醐地域の音楽文化の振興に寄与すること並びに合唱の次世代への継承を図ることを目的とする。
- 2 主催：コーラスフェスティバル実行委員会
京都市東部文化会館（公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団）
京都市
- 3 開催日時：平成28年10月30日（日）
9：00～12：00（リハーサル）/13：00～17：00（本番）
- 4 開催場所：京都市東部文化会館 ホール
- 5 入場料：無料
- 6 参加料：出演団体の出演者1名あたり千円とする。（但し、出演団体の構成員ではない指揮者、伴奏者並びに高校生以下の出演者を除く）
- 7 出演団体の条件：山科・醍醐地域を主な活動拠点とし、主に山科・醍醐地域の在住者（小学校、中学校、高等学校の合唱部等を含む）を構成員とする合唱団体であること。
- 8 その他：(1) 出演団体により「コーラスフェスティバル実行委員会」を組織し、京都市東部文化会館と共催により「第12回コーラスフェスティバル in 山科・醍醐」を実施する。
(2) 実行委員会の会議を公演開催日までに数回開催する。
(3) 演奏時間は1団体あたり10分以内とする。

以上